

令和4年度福岡県がん対策よか取り組み事業所知事表彰候補事業所等一覧

(1)がん検診推進部門

事業所	登録年度	地域	業種	従業員数	参考となる取組み
A事業所	H29	北九州	生活関連サービス業、娯楽業	93名	<ul style="list-style-type: none"> ・トップから全社員へ社内TVなどでがん検診等の情報を配信している。健康診断の結果報告を受け、再検査への受診をメールで促進、面談時に健康面での相談等を受けている。 ・検診費用は、会社で補助し、有給休暇を付与している。また、健診申し込み手続きは、事業所で全てやるようにしている。 ・ミニのぼりを事務所に置いて、全社員の目につくところに置いている。 ・在宅勤務や時差出勤等で病院へ行きやすい環境を整備した。
B事業所	H25	北九州	建設業	6名	<ul style="list-style-type: none"> ・受診促進の声掛けを重点的に行っている。何かわからないことや不安なこと、疑問なことはないか個別に聞き取り、わからないことをクリアした上で受診してもらうように取り組んでいる。 ・胃のバリウム検査から、胃カメラ検査に変更して会社で全額負担した。 ・ステッカーを掲示し、がん検診を受けるのが社会人として当然のことと周知している。 ・健康保険委員がすぐに相談に乗る体制を整備している。
C事業所	H28	福岡	建設業	13名	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断に含まれるがん検診において、毎年の受診の大切さなどを発信し、受診漏れをなくしている。 ・保健師より面談時に個別で話をしている。 ・検査費用は全額会社負担とし、検診は勤務時間として取り扱っている。また、会社で一括して申込をしている。 ・がん罹患にかかわらず両立支援に関して代表・担当者・保健師とでガイドラインを作成し、短時間勤務や特別休暇の設定をしている。
D事業所	H28	福岡	サービス業(他に分類されないもの)	11名	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年行う健康診断は全員が受診し、要治療と要精密検査の結果が出たものは、再検査に行くように声掛けをし、受診したことを確認している。 ・健康診断の項目をできるだけ増やし、年齢や正規・非正規社員の区別なく全員全項目の検診費用の補助を行っている。 ・卓上のぼりなどは、一番目立つところに設置して、健康に関する資料などは、全員で回覧している。 ・健康診断時にオプション項目である腫瘍マーカーの検査費用は、以前は希望者の各自負担でしたが、全員を対象に検診項目に追加し、費用の補助を行っている。
E事業所	H30	福岡	卸売業、小売業	12名	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診を受診できるように、仕事の調整を行っている。 ・検診費用は会社負担としている。 ・健康診断についての遅刻・早退・有給休暇を取得しやすいよう早めの連絡と仕事の調整をしている。 ・啓発グッズは社員が毎日目にするタイムカードの近くに配置している。 ・時間単位での有給休暇を導入。再検査の際にも、病院が混まない時間を選んで有給休暇を取得できる。
F事業所	H31	福岡	建設業	9名	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に支障なく、全員が受診できるよう日程等調整している。また、家族のためにも健康であること等声かけている。 ・早期に検診予約をし、全員が確実に受診できるよう手配しており、検診費用の補助や有給休暇の付与等福利厚生充実を図り、受診しやすい環境づくりに努めている。 ・がん検診の受診は不要不急にあたらないことを周知し、事務所にステッカーやミニのぼりを設置し、ハンドブックを回覧している。 ・受動喫煙防止策として分煙コーナーを設置し、禁煙への声かけや取組を行っている。
G事業所	H28	福岡	建設業	9名	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに受診の声かけを行い、受診の希望時期を聞き、予約はがん検診推進員が行っている。 ・年1度の健康診断の時に希望のオプション検診も受けてもらうが、費用は会社が負担している。 ・グッズ等は事務所に掲示している。 ・病気休暇90日、治療休暇30日、休暇期間の延長、在宅勤務制度等が就業規則に規定している。
H事業所	H27	筑豊	建設業	8名	<ul style="list-style-type: none"> ・受診日は本人の都合を優先し従業員一人一人と相談し日程を確認している。 ・検診費用は会社が負担している。 ・ステッカーやフラグは、目立つ場所に掲示している。 ・がん検診で再検査になった時、再検査日は欠勤扱いとはせず、有給休暇やその他の休暇とし、再検査を優先している。
I事業所	H25	筑後	建設業	8名	<ul style="list-style-type: none"> ・受診日を計画し確実に受診できるように、直前予定が変更になっても対応して、必ず受診してもらうようにしている。また、個人面談を実施している。 ・検診費用は全額会社負担とし、有給休暇を付与している。また、会社が申し込みや変更の手続きをしている。 ・ステッカーやポスターを掲示している。 ・就業制度や休暇制度を規定している。
J事業所	H30	筑後	建設業	8名	<ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽによる検診のほか、血液によるガンリスク検査や、線虫検査等を会社負担にて実施し、検査結果により面談を実施のうえ再検査を徹底している。 ・会社負担にて検査を行い、再検査等も勤務時間中でも優先事項としている。検査申し込みも会社にて一括で手続きを行っている。 ・社内にグッズを掲示している。 ・勤務時間中でも検査、治療を優先的に取り組んでいる。早期発見を目指し、通常の検診プラスアルファで安心して仕事に取り組める環境を構築している。
K事業所	H25	筑後	建設業	6名	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年の声掛けにより、がん検診を習慣化することができた。 ・検診費用は会社を全額負担し、出勤扱いとしている。また、会社が検診の申込手続きを行っている。 ・チラシ等を掲示している。 ・検診予定日が都合が悪くなった時、仕事に支障がないように予約日を分散し、社内に対応している。
L事業所	R1	筑後	建設業	14名	<ul style="list-style-type: none"> ・検診車での受診なので、仕事は休みにして必ず受診するよう配慮している。 ・検診費用を全額会社負担している。 ・啓発グッズなどを事業所の目につくところに配置している。 ・時間単位の休暇を取れる環境にしている。

(2)がんの治療と仕事の両立推進部門

事業所	登録年度	地域	業種	従業員数	参考となる取組み
M事業所	H28	福岡	建設業	10名	<ul style="list-style-type: none"> ・がんに限らず、何か病気を持った従業員に対しては、個々に休暇制度や高額医療等の説明を行っている。 ・病気休暇・治療休暇制度を設けている。通院や入院が必要な場合は、仕事の内容や配置に気を配り、体力面と精神面両方に負担がかからないよう周りで協力している。 ・年1回の健康診断は、希望するオプション検査も含め、費用も予約も会社が負担している。
N事業所	R1	福岡	医療、福祉	2名	<ul style="list-style-type: none"> ・治療と就労の両立支援に関する規定を作成し、いつでも見ることができるようになっている。また、不調時を含め定期面談し、健康上の不安を早期に聞き取り、対応できるように留意している。 ・通院日の支援、業務短縮(就業時間、就業日数の調整)、個別面談による調整などを決めている。また、従業員各々が休みやすいよう、常時同一業務につき二名体制を構築している。 ・基本的な検診に加えてそれぞれが気になるがんについての検診もオプションとして付け、全額事業所負担としている。オプションの内容については毎年話し合い、変更可能としている。
O事業所	H25	筑豊	建設業	15名	<ul style="list-style-type: none"> ・会議等で制度の説明を行い、健康面の不安や悩みが無いが、面談を実施している。 ・就業規則内に短時間勤務制度、傷病休暇制度を規定している。 ・がん検診費用の補助、検診時の有給休暇の付与、検診申込を会社が行っている。
P事業所	R3	筑後	医療、福祉	6名	<ul style="list-style-type: none"> ・社内の就業・休暇制度を周知している。 ・就業規則に就業制度・休暇制度を規定している。 ・がん検診費用の補助、検診時の有給休暇の付与、検診申込を会社が行っている。